

※変更点のうち主なものを列記

対象・項目	変更理由	変更内容
①埋立面積・埋立容量	詳細設計	精密な現地測量や詳細設計による結果を反映させ、正確な面積・容量を算出。 (面積：約21,500㎡⇒22,100㎡、容量：約25.7万㎡⇒25.2万㎡)
②えん堤	指針改正	のり面用土えん堤の 天端幅を拡幅(2m→3m) 、 前面(外側)を緩勾配(1:2.0→1:2.5) にするなど 安定性を向上 。
③遮水層	指針改正	底面部のみに敷設予定(ベントナイト混合土)だった自己修復機能を、 法面部一段目にも追加(ベントナイトマット) し、 遮水工の損傷リスクを低減 。
④雨水排水路・防災調整池	指針改正	降雨確率を50年(変更前は30年) として、下流水路を拡幅(流下能力の向上)することにより、大雨による 洪水リスクを低減 。
⑤下地地盤(地盤改良)	詳細設計	追加の地質調査結果から、 埋立地内の一部(粘土層)において地盤改良(砕石置換・プレロード工法等)を追加し、安定性を向上 。
⑥浸出液調整槽	詳細設計	最新の降雨量や埋立方法の変更を踏まえ、より多くの浸出水の発生に対応できるよう、 調整槽容量の増大(7,100㎡以上⇒7,480㎡以上)
⑦生活環境影響調査書	詳細設計	事業計画変更の反映、諸データの更新、変更前調査書の計算誤りの修正等。 いずれの環境項目についても、環境保全目標(以下「目標」)の設定、及び「目標との整合性は図られている」という分析結果に変わりない。 ⇒変更による環境影響の増大は認められない
⑧付属施設のレイアウト	詳細設計	隣接一般廃棄物処分場との共用や場内施設を踏まえ、埋立地への搬入道路、洗車場、計量施設の配置、埋立の区画割を変更
⑨その他	詳細設計	遮水シートの選定(LLDPE)、送水ポンプの追加(2台→3台)、騒音に対する保全措置の追加、非常電源、消火栓の設置、盛土造成のり面の安定検討の断面の追加(1断面→8断面)、書類の体裁の変更、指針改正・計画変更に合わせて構造基準適合整理表の記載の見直し、地質調査・地下水流向調査結果の追加、土地関係書類の更新など。

※ **指針改正対応** : H28の条例手続はその時点の県指針に適合した事業計画(施設の構造・設備)としていたが、H30に県指針が改正されたことから、改正後の指針に適合した計画に変更(えん堤、遮水層、雨水対策工等)。

※ **詳細設計対応** : H28事業計画(施設の構造及び設備の概要等)について、現地測量や地質調査結果、検討等の詳細調査、各種設計要素の情報収集を踏まえた変更。

①埋立面積・埋立容量

精密な現地測量や詳細設計による結果を反映させ、正確な面積・容量を算出。
 (面積: 約21,500㎡ ⇒ 22,100㎡、容量: 約25.7万㎡ ⇒ 25.2万㎡)

埋立完了平面図(当初計画)

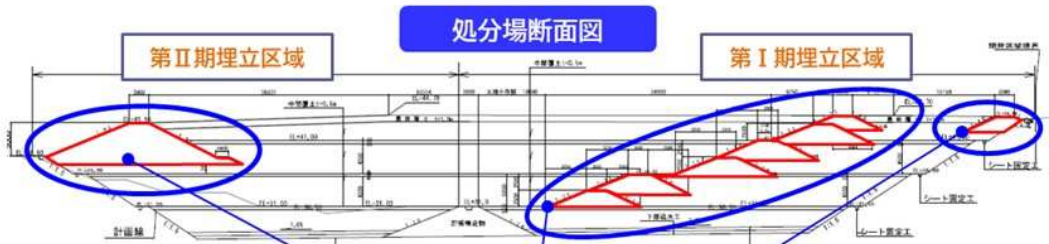


埋立完了平面図(変更計画)



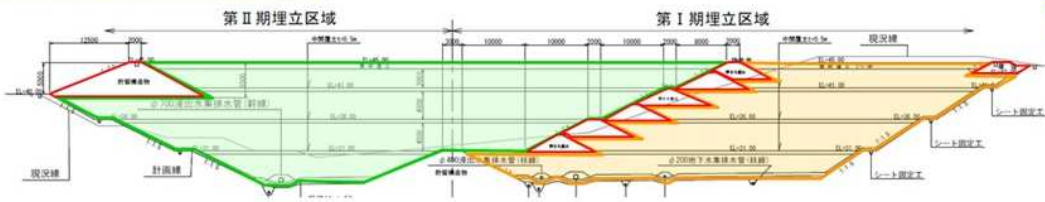
②えん堤

のり面用土えん堤の天端幅を拡幅(2m→3m)、前面(外側)を緩勾配(1:2.0→1:2.5)にするなど安定性を向上。



天端幅、全面勾配を変更

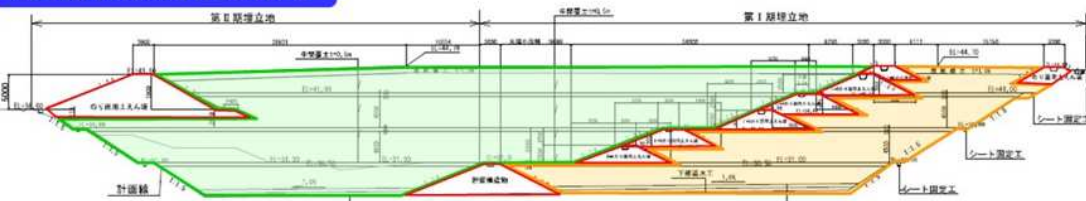
埋立標準横断面図(当初計画)



第Ⅱ期埋立直前のイメージ図

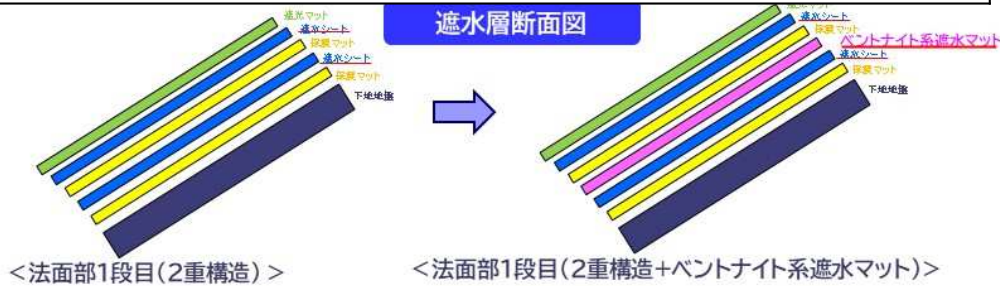


埋立標準横断面図(変更計画)



③ 遮水層

底面部のみに敷設予定 (ベントナイト混合土) だった自己修復機能を、**法面部一段目**にも追加 (ベントナイトマット) し、**遮水工の損傷リスクを低減**。



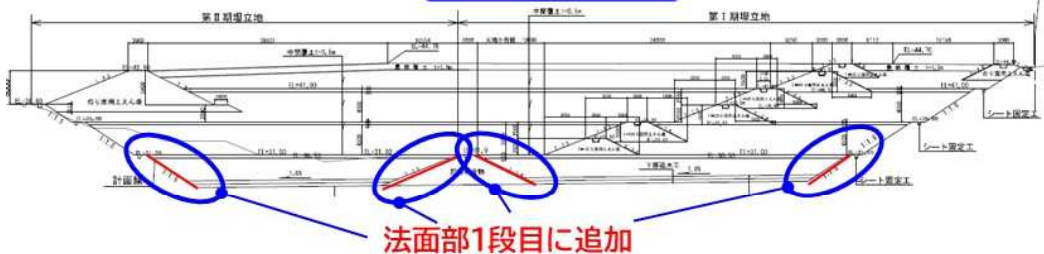
④ 雨水排水路・防災調整池

降雨確率を50年 (変更前は30年)として、下流水路を拡幅 (流下能力の向上) することにより、大雨による**洪水リスクを低減**。

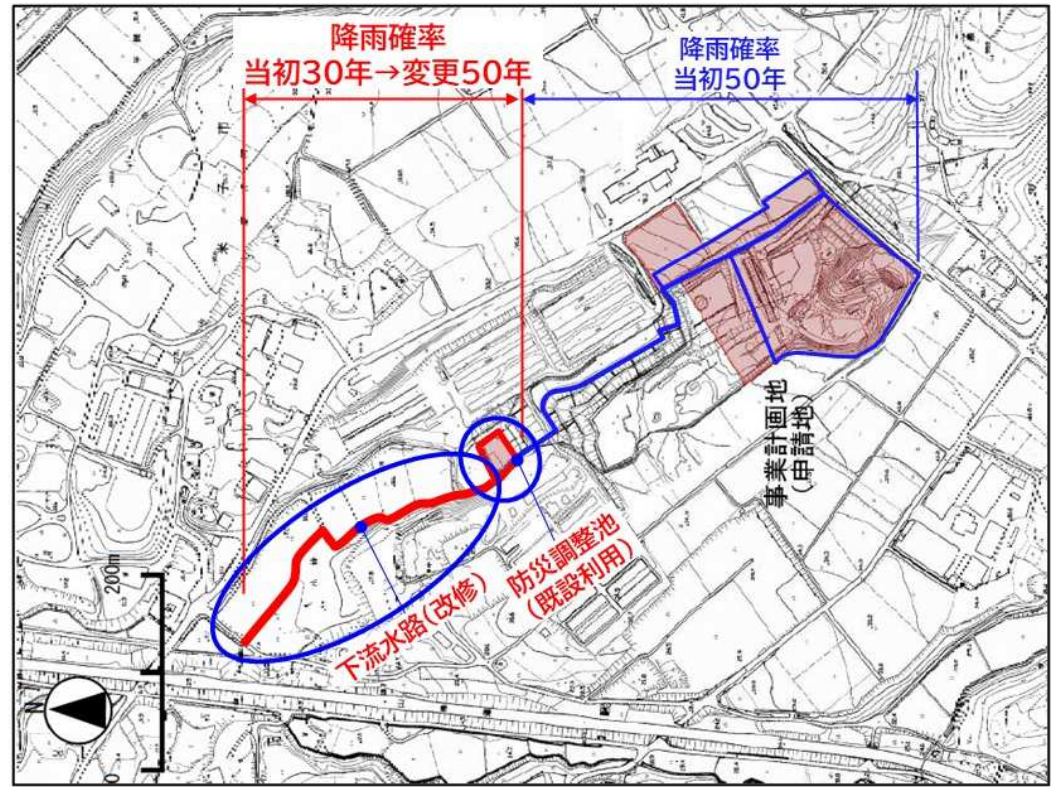
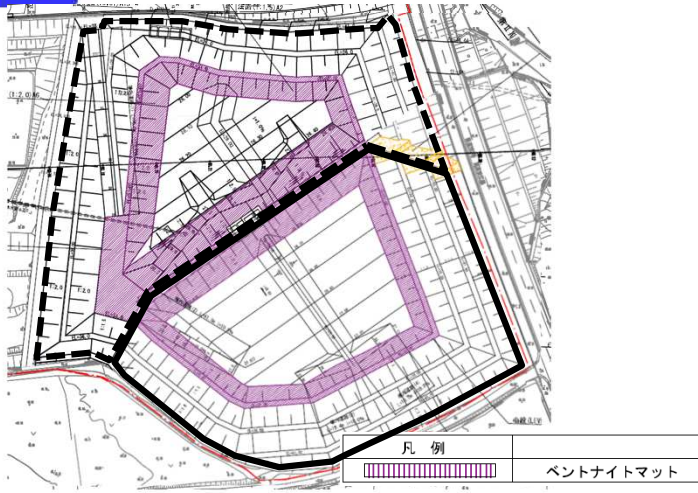
排水施設	当初計画	見直し後
雨水集排水施設	50年に1度	50年に1度
防災調整池 + 下流水路※	30年に1度	

(参考) 50年確率=147.4mm/h
30年確率=136.85mm/h

処分場断面図



遮水工計画平面図

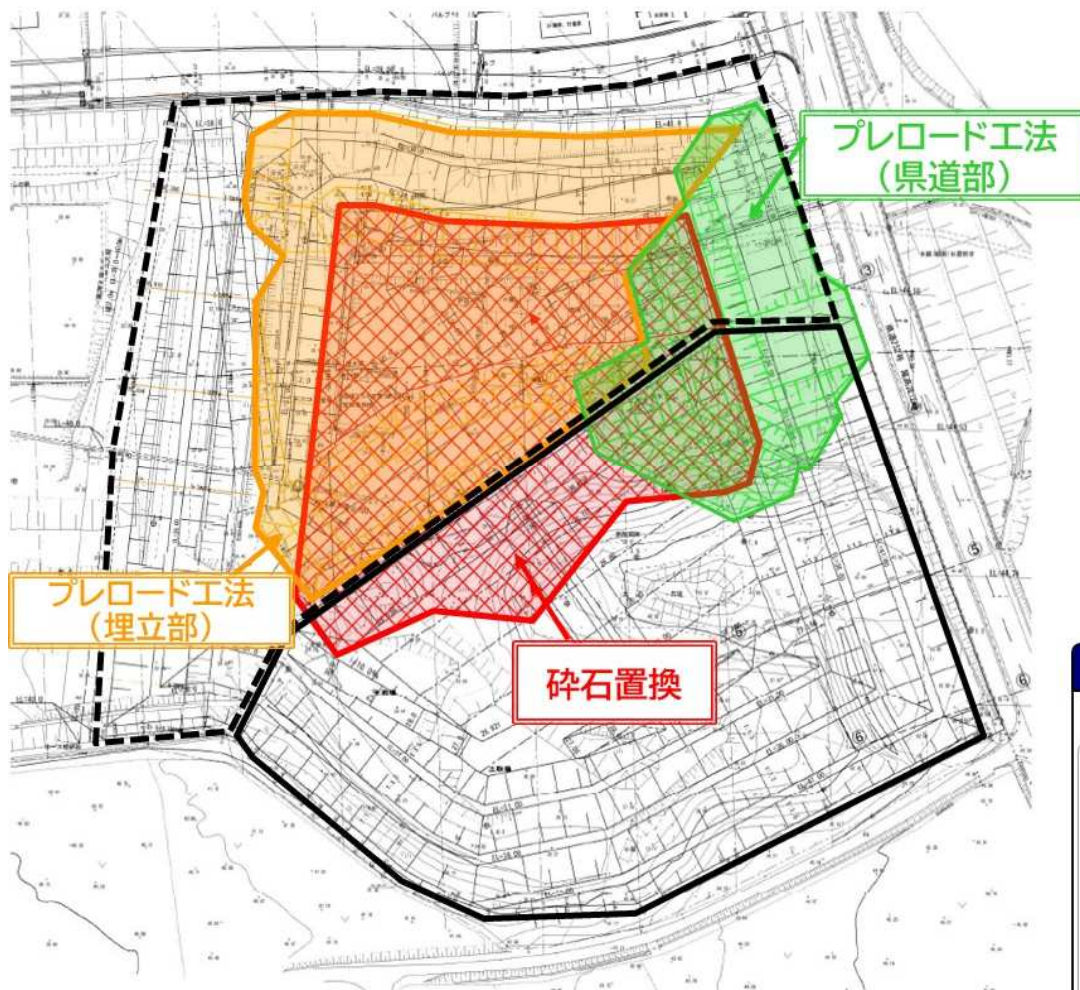


(参考) 当初事業計画では、既設防災調整池の改修(高上げ)により対応予定。
変更事業計画では、防災調整池下流の水路について、流下能力を向上するため、水路の拡幅を行う。

⑤ 下地地盤 (地盤改良)

追加の地質調査結果から、埋立地内の一部(粘土層)において地盤改良(砕石置換・プレロード工法等)を追加し、安定性を向上。

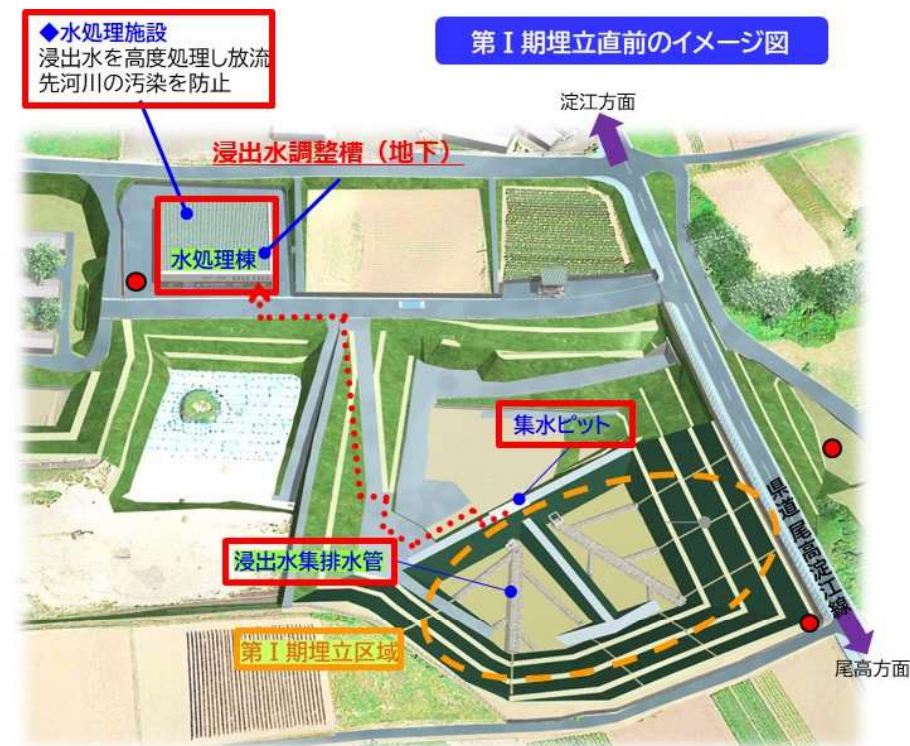
地盤改良の範囲(平面図)



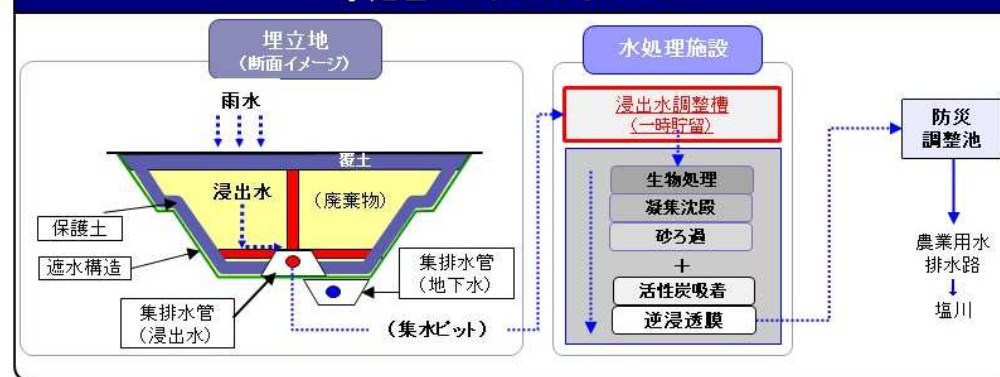
※下地地盤の解説(断面)は次ページに続く

⑥ 浸出液調整槽

最新の降雨量や埋立方法の変更を踏まえ、より多くの浸出水の発生に対応できるよう、調整槽容量の増大。(7,100m³以上⇒7,480m³以上)



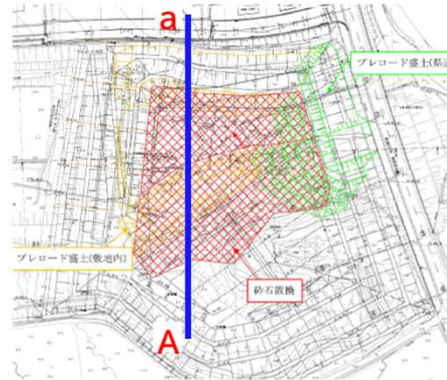
水処理システムのイメージ



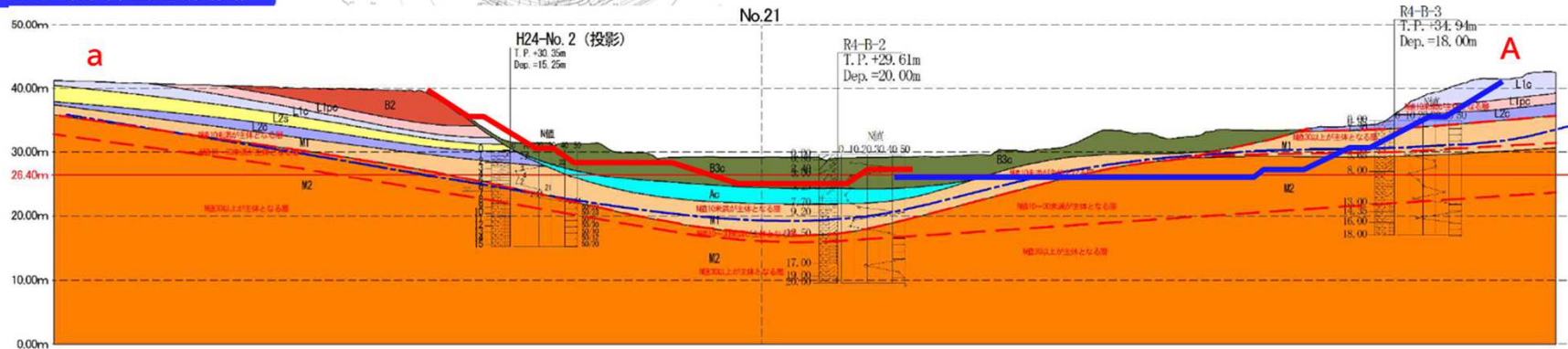
⑤ 下地地盤 (地盤改良)

追加の地質調査結果から、埋立地内の一部(粘土層)において地盤改良(砕石置換・プレロード工法等)を追加し、安定性を向上。

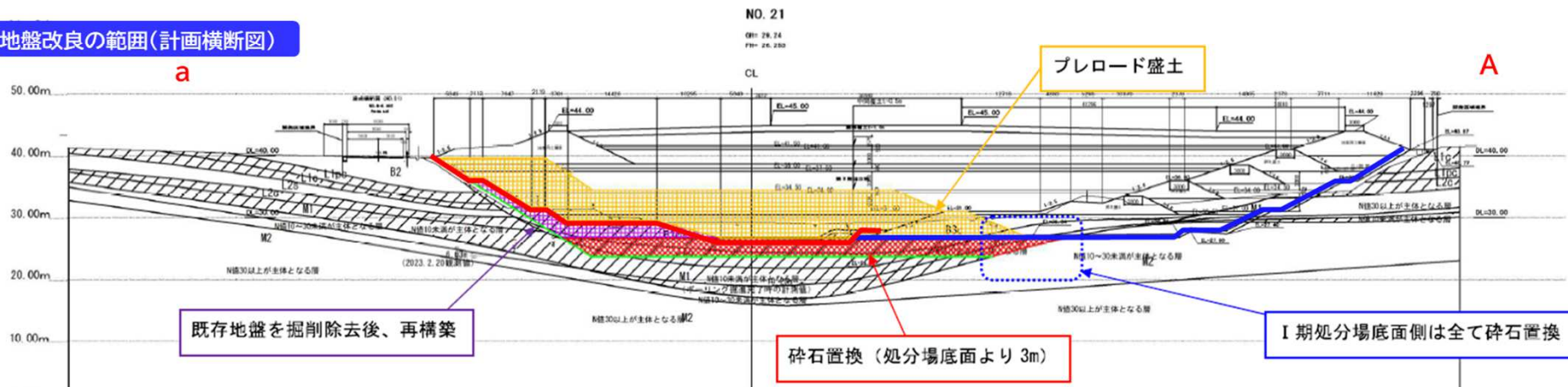
地盤改良の範囲(断面位置図)



地盤改良の範囲(地質断面図)



地盤改良の範囲(計画横断面図)



既存地盤を掘削除去後、再構築

砕石置換 (処分場底面より 3m)

I 期処分場底面側は全て砕石置換

⑦生活環境影響調査書

事業計画変更の反映、諸データの更新、変更前調査書の計算誤りの修正等。

いずれの環境項目についても、環境保全目標（以下「目標」）に変更はない。また、「目標との整合性は図られている」と分析した結果に変更はない。

⇒変更による環境影響の増大は認められない

※目標は、環境基準や規制基準を考慮しながら、事業者が自ら定めるもの

【水質】

●**主な変更点**

- ・放流先河川に係る現況データの更新
- ・防災調整池の諸元の更新
- ・これらに伴う予測の更新
- ・変更前調査書の計算誤りを修正 (計画放流水質に変更はない)

●**目標 ⇒変更なし**

- ・放流先河川で参照する環境基準 (C類型) を満足 (pH6.5~8.5, BOD 5mg/l, SS 50mg/l)
- ・健康項目・ダイオキシン類について環境基準を満足

●**変更後の予測概要**

- ・降雨による濁水の流出、浸出水処理水の放流いずれの予測値 (最大値) も目標を満足
pH 6.7~7.4, BOD 2.2mg/l, SS 9.4mg/l
(変更前 pH 6.7~7.5, BOD 2.2mg/l, SS 6.9mg/l)
- ・健康項目、ダイオキシン類は、隣接一般廃棄物と同等の高度処理等により目標を満足すると定性的に予測。

●**分析の結果**

- ・目標を満足する ⇒変更なし



【騒音・振動】

●**主な変更点**

- ・埋立最高高さにおける埋立作業に伴う騒音予測を追加 (変更前は地盤高さと同程度での予測)
- ・水処理施設に設置する機器や外壁の変更に伴う再予測
- ・交通量の更新による交通騒音・振動予測の更新
- ・変更前調査書の計算誤りを修正

●**目標 ⇒変更なし**

- <埋立作業・水処理施設の稼働 (昼間)>
 - ・騒音: 民家55dB / 敷地境界65dB
 - ・振動: 民家55dB / 敷地境界65dB
- <車両走行 (官民境界)>
 - ・騒音: 65dB / 振動: 70dB

●**変更後の予測概要 (昼間)**

- ・騒音: 民家51dB / 敷地境界64dB (変更前 民家51dB / 敷地境界63dB)
- ・振動: 民家39dB / 敷地境界55dB (変更前 民家39dB / 敷地境界55dB)

<車両走行の予測値>

- ・騒音: 61dB / 振動: 46dB (変更前 騒音60dB / 振動43dB)

●**分析の結果**

- ・目標を満足する ⇒変更なし

【大気質】

●**主な変更点**

- ・降下ばいじんの調査データの追加
- ・予測に用いる気象データ、交通量データ、NO₂、SPMのバックグラウンドデータ等を更新
- ・変更前のNO₂、SPMの寄与濃度計算を修正

●**目標 ⇒変更なし**

- ・車両によるNO₂、SPMの環境基準を満足 (NO₂ 0.04~0.06ppm又はそれ以下, SPM 0.1mg/m³)

●**変更後の予測概要**

- <埋立作業>
 - ・砂埃が立つとされる風速5.5m以上の風の頻度は3%程度 (変更前: 3%程度)
 - ・直近民家方向 (西~北北西) の風向の出現頻度は5.9% (変更前: 5.8%)
- <車両走行>
 - ・NO₂ 0.014ppm, SPM 0.033mg/m³ (変更前 NO₂ 0.017ppm, SPM 0.043mg/m³)

●**分析の結果**

- ・目標を満足する ⇒変更なし

【悪臭】

●**主な変更点**

- ・大気・河川水での悪臭を追加調査

●**目標 ⇒変更なし**

- ・悪臭防止法の規制基準 (C区域) を満足

●**変更後の予測概要**

- ・廃棄物受入れ・搬入管理により悪臭が発生しているもの等は受け入れないこと、覆土等により悪臭の発生を防止すること、また類似施設での悪臭調査事例などから、C区域の目標を満足すると定性的に予測

●**分析の結果**

- ・目標を満足する ⇒変更なし

※各「目標」の項は定量的な目標のみ掲載している

【地下水】

● 主な変更点

- ・県地下水等調査結果をはじめ、最新の調査結果等や、追加収集データ等に基づき、全体を再構築
- ・想定流向の追加、地盤対策等も踏まえた予測の変更、水処理施設設置に伴う影響予測の追加等 (A~Dのとおり)

● 目標 ⇒変更なし

- ・周辺地域の地下水状況とそれに伴う地下水利水に影響を与えないこと

● 変更後の予測の概要

- ・処分場のための掘削による影響圏範囲は111m (変更前: 160m)
- ・周辺160mの範囲 (変更前の影響圏範囲) に井戸は6箇所あり
- ・4カ所の井戸 (①~③、⑥) は、その深度から、第3帯水層 (あるいは第2帯水層) (県地下水等調査より) から取水していると想定され、取水する帯水層が異なることから、利水への影響は小さいと予測
- ・2カ所の井戸 (④、⑤) は計画地に対し上流側であり、埋立下部に設置する地下水集排水管があるため、水位上昇等の影響は小さいと予測

● 分析の結果

- ・目標を満足する ⇒変更なし

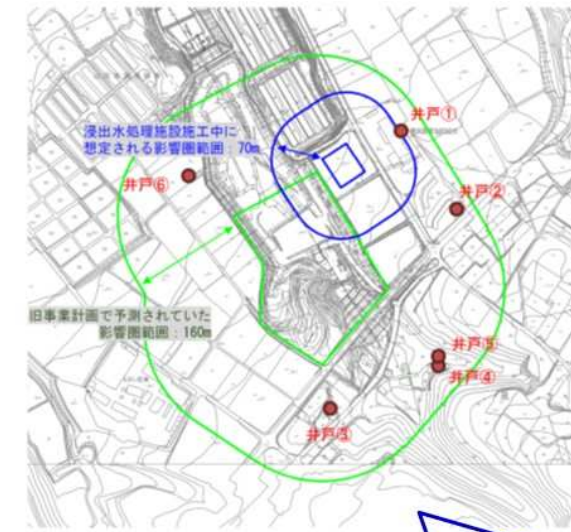


図 5-6-34 浸出水処理施設施工中に地下水位に影響を及ぼす可能性のある範囲の目安

A 想定される流向の追加

- ・追加のボーリング調査等による流向の予測が追加されている

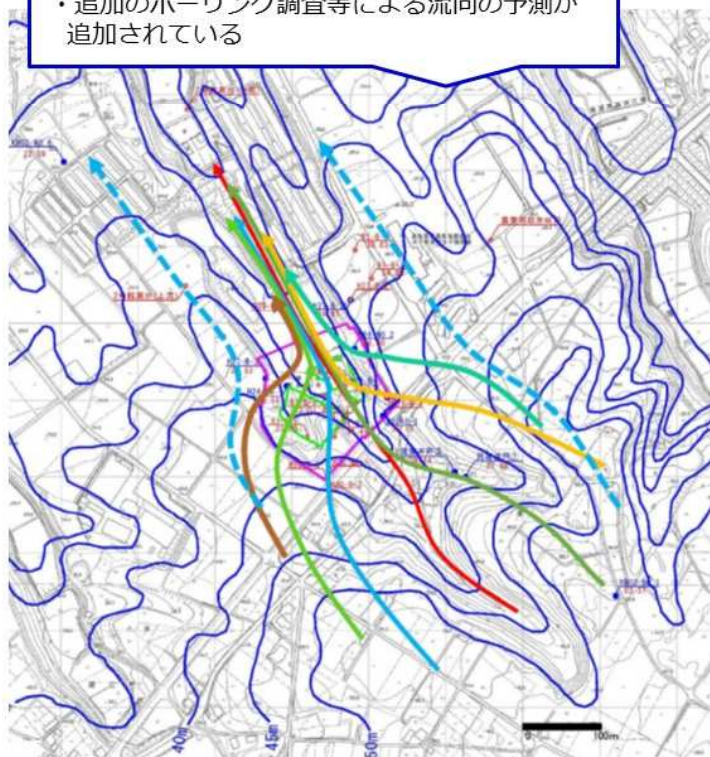
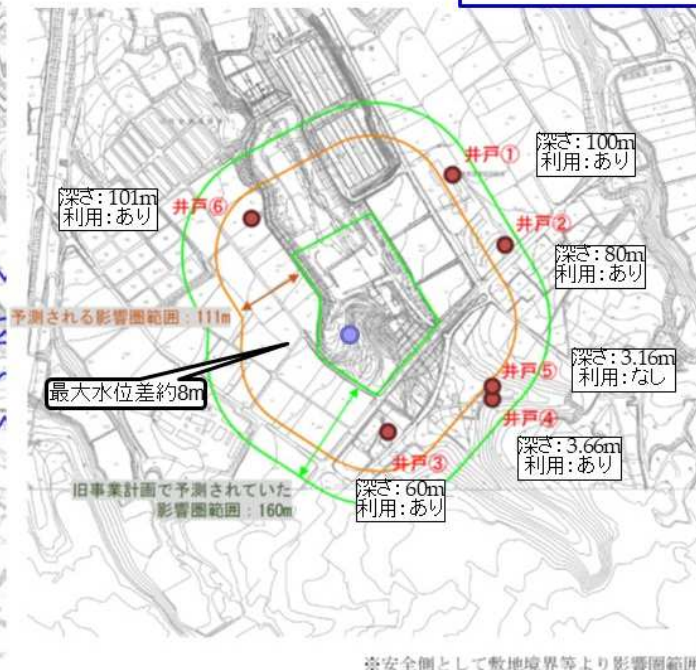


図 5-6-30 計画地周辺における浅層地下水の流動方向の予測結果

D 水処理施設設置に伴う地下水影響予測の追加

- ・水処理施設設置に伴う影響圏範囲について、変更前に影響圏として示された埋立地設置場所から160mの範囲内に収まることを確認



※図を加工

図 5-6-32 地下水位に影響を及ぼす可能性のある範囲の目安

B 影響圏範囲の見直し

- ・変更前は、工事により影響する水位差 = 既往最大水位 - 最大掘削深度として影響範囲を算出 (変更前影響圏範囲160m)
- ・変更後は、同水位差 = 各ボーリング地点 (追加調査含む13地点) の実測水位 - 当該地点の計画掘削深度の最大値として算出 (変更後影響圏範囲111m)
※算出に当たっては地盤対策工による掘削を考慮

C 周辺井戸と帯水層

- ・県地下水調査の結果から井戸①~③、⑥は、その深度から、第3帯水層 (あるいは第2帯水層) から取水と想定される
- ・井戸④、⑤は計画地より上流に位置するため、利水への影響は小さいと予測

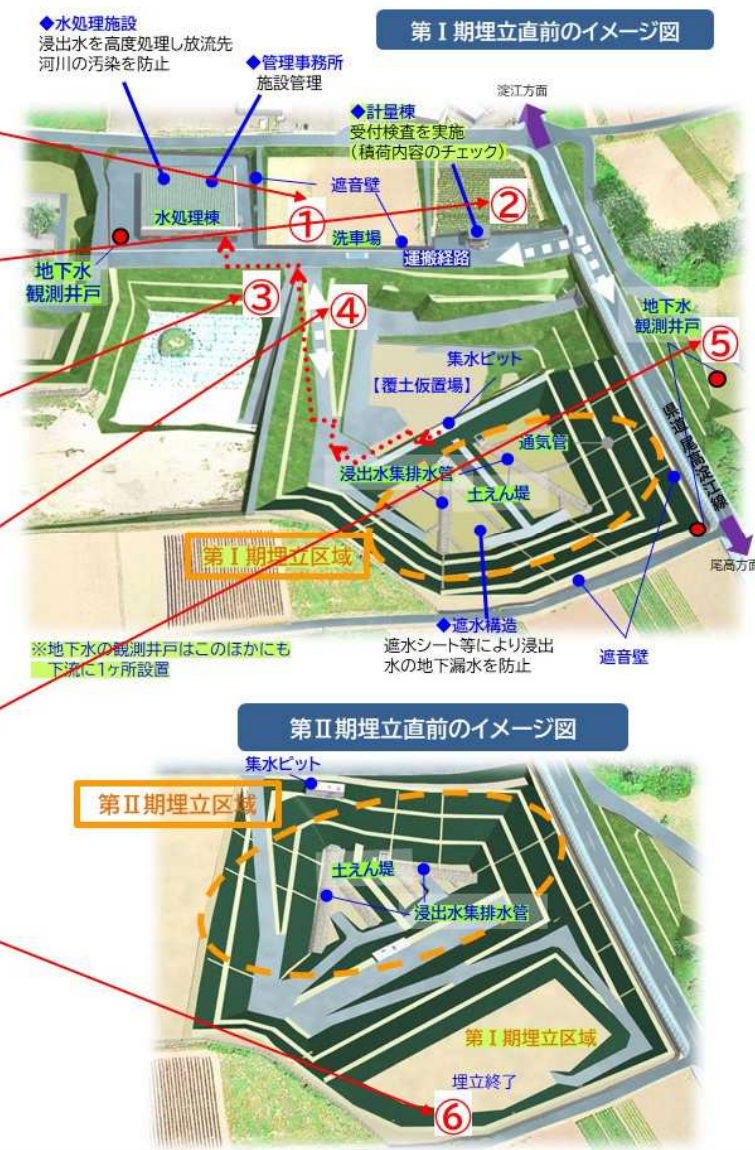
⑧ 付属施設のレイアウト

隣接一般廃棄物処分場との共用や場内施設を踏まえ、埋立地への搬入道路、洗車場、計量施設の配置、埋立の区画割を変更

【当初計画】



【変更計画】



① 洗車場の配置変更

② 計量棟の配置変更

③ 浸出水送水管の配置変更

④ 場内進入路の配置変更

⑤ 地下水観測井戸の配置変更

⑥ I期埋立地内の埋立方法の変更
(場内道路の配置変更)
(2段目以上の区画割を廃止)

⑨その他

- | | |
|------------------|-----------------------|
| (1)遮水シートの選定 | (5)消火栓の設置 |
| (2)送水ポンプの追加 | (6)降水量データの更新 |
| (3)騒音に対する保全措置の追加 | (7)盛土造成のり面の安定検討の断面の追加 |
| (4)非常電源 | など。 |

(1)耐久性に優れ、確実な施工ができる遮水シートの選定

◆遮水シートは、遮水効力、強度、耐候性、熱、酸・アルカリに耐えられる性質を持つ**LLDPE (メタロセン系ポリエチレン) (材質)**を選定。

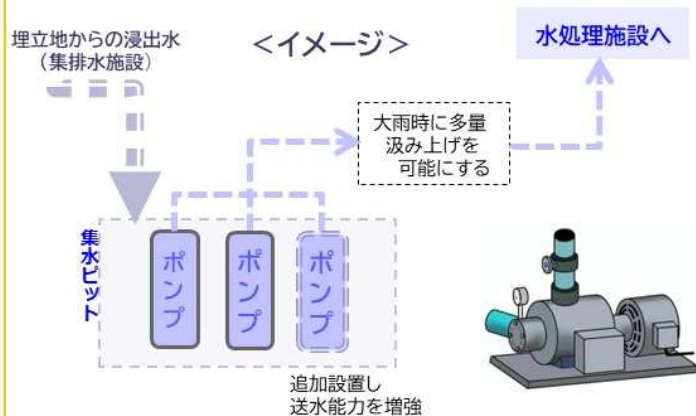
使用する製品は、日本遮水工協会の製品認定制度により認定されたシートの中から、製品を選定。



(2)大雨等の浸出水の送水能力を増強

◆大雨時の浸出水について、集水ピットから水処理施設への**送水機能を強化するため、ポンプの台数を2台から3台に増強**。

☞ 大雨時には3台のポンプを同時運転し、送水能力を引き上げ。



(3)騒音防止対策の追加

◆総本防止対策の一つとして、必要に応じて重機周辺を防音シートで囲む等の対策を講じることで局所的な騒音の低減を図る」ことを追加。

(4)電源喪失時に備え非常用自家発電装置を設置

◆停電時にも埋立地の浸出水の送水機能や中央監視機能が維持できるように水処理棟に**非常用の自家発電装置を設置**。



(5)火災発生に備え、消火栓を設置

◆万一の火災時にも迅速に対応できるように**埋立地に消火栓を設置**。

(6)降水量データの更新

◆浸出水処理能力の確認のため、当初事業計画以降の降水量データ(8年分)を追加し、過去45年間の降水データを反映。

(7)のり面の安定検討の断面の追加

◆のり面に対する安定性を確認するため、代表断面に対して安定計算を実施。代表断面は、第Ⅰ期、第Ⅱ期の各方向のり面において安定性が最も厳しくなると想定される断面を追加選定**(1断面→8断面)**。

